

2025 年度専門職大学院教育課程連携協議会

■日時・場所

日時：2025 年 7 月 23 日（水）9:15～10:45

場所：大阪工業大学梅田キャンパス OIT タワー3 階 301 会議室

■出席者

外部委員：安部委員、井内委員、小野委員、佐野委員、名倉委員、山本委員

内部委員：五丁委員（委員長・研究科長）、松井委員（専攻幹事）、杉浦委員、杉山委員、三浦委員

欠席委員：吉川委員、有光委員、村川委員

事務局：岩崎室長、西條係長

■議事内容

1. 2024 年度各施策事業の実施結果について（五丁委員長）

2024 年度の主要施策について、進捗と課題が報告された。

関西知財セミナーでは、月 2 回程度の高頻度開催が実現されており、外部との接点拡大という面では成果が見られた。一方、録画教材の制作は引き続き停滞しており、2026 年度に向けての方針転換が必要であると認識している。今後は、学内教員によるテーマ設計と、外部講師による実務トピック型セミナーの併用によって企画力を高め、教材化も視野に入れて再構成していく。

また、新設されたコンテンツビジネスコースについては、2024 年 3 月にコース設計とカリキュラムのアウトラインが策定され、一部の科目についてはすでに開講が始まっている。今後、大学院教育との連携も視野に入れた展開が期待されるが、カリキュラムの接続は未着手であり、今後の課題とされていた。

2. 2025 年度の方針（五丁委員長）

2025 年度は、以下の 5 つの方針を軸に施策を進める。

①教育課程と学習環境の整備：産業界の要請に応えられるよう、広範な専門性と実践力を備えた知財人材の育成をめざす。また、リカレント教育にも重点を置き、多様な学習者に対応。

②就職活動支援の継続：とくに中堅・大企業との連携によるマッチング支援を継続強化。

③知名度向上施策：知財分野の専門人材を育てる教育機関としての認知度を高める施策を展開。

④実践的教育体制の検討：大学内の知財業務と教育を接続することで、学内実習的教育の導入をめざす。

⑤学生確保と質向上：多様な出身母体を持つ学生（学部出身者・外部大学・社会人・留学生）への対応力強化を進める。

3. 具体的な改善施策（五丁委員長）

①早期進学制度の見直し

これまでの制度では、GPA2.3 という低い基準により、早期進学制度が制度疲労を起こしているとの指摘があり、見直しを行っていく。GPA 基準は 2.6 に引き上げ、将来的には 3.0 超をめざす方針である。さ

らに、奨学金の支給条件も見直し、成績上位者の通常進学を促す方向に制度を移行させていく。

②履修モデルの導入

修了要件単位数は据え置きとしつつ、履修義務科目制度を見直し、学生の出身背景に応じた「履修モデル」の提案が行われる。これにより、早期進学者・外部学部出身者・社会人学生・留学生など、多様な学生への個別最適な学修支が可能になる。

③理系学部生への知財教育の拡大

2025年度は生物系学生を中心に知財基礎教育を提供した。2026年度以降には工学系（機械・化学系）学科へ対象拡大を図る。最終的には、大学全体における教養教育の一環として知財リテラシーを全員が学ぶ体制をめざす。

4. 委員からのおもな意見・提案

委員からは、大学院教育に対する幅広く実務的な観点から多くの建設的な意見が寄せられた。以下に主な意見を記載する。

(1) 就職活動への対応

①早期支援の必要性

近年の採用活動の早期化を受け、M1の4月時点からのキャリア支援を開始せざるをえないが、学生が自らの将来像を明確に描くことを重視して、キャリア形成支援を強化すべきである。

②英語力強化の必要性

TOEIC800～900点レベルの語学力を備えることが企業における採用基準となりつつあることを踏まえ、語学教育の強化が必要である。

(2) AI時代に求められるスキルと教育の在り方

①「OS」教育の重要性

特許権や著作権といった知的財産の専門知識を「アプリ」とすると、アプリに該当する知識をたくさん入れる以前に、論理的思考力・仮説構築力・批判的分析力・日本語での明晰な表現力といった「OS」に該当するジェネラルな能力の育成が不可欠である。

②生成AIリテラシーの導入

生成AIを業務に使いこなすには、単なる操作スキルではなく、そのアウトプットを理解・評価・批判できる能力が必要であり、そのための演習型授業の導入が望まれる。

③生成AIリテラシーの導入

コンテンツビジネスコースについて

(3) 産業界が求める人材像

①専門性と基礎的法学素養のバランス

知的財産の深い専門知識とともに、税務・労働法・独禁法・経済安全保障等、周辺の実務知識を併せ持つ「ジェネラリスト寄りスペシャリスト」が評価されている。

②伸びしろと柔軟性

成績や知識よりも、柔軟に学び成長できる姿勢（いわゆる伸びしろ）を企業は重視している。社会は必ず変化するのでそれに対応するために不可欠な能力であり、特に管理職・経営層に昇進する者にはこの能力が必要とされる。

③プレゼン力・発信力の必要性

自身の考えを自分の言葉で論理的かつ簡潔に発信できる力（口頭発表、資料作成、会議での発言等）が重要であり、アウトプットを行う力の養成が求められる。

(4) カリキュラムへの具体的提案

①条文暗記からの脱却

法律知識を表層的に覚えるのではなく、その制度の背景・目的・運用上の意義を体系的に学ぶ教育が必要である。

②体系的学習構造の再構成

総論から各論へと展開する構造、知的財産の共通理論から各制度への展開、さらには契約・実務・経済活動との接続といった階層的な構造が必要である。

③ケーススタディと企業実務の導入

現実の企業事例や政策課題を素材とする演習科目、インターンシップや実務家講師による課題解決型授業の導入が重要である。

(5) コンテンツビジネスコースに関する展望と課題

①政策的背景との整合性と発展可能性

コンテンツビジネスは、内閣府、文化庁、経済産業省をはじめとする関係省庁の継続的な政策的支援のもと、成長が期待される分野である。委員からは、知財関係者の移動があり政策的に重視される見通しであり、これらの政策動向とカリキュラム内容を接続し、国の施策と連動した実践的な教育を提供する必要性が指摘された。とくに、コンテンツ輸出や知財による地域創生といった観点から、産業政策と教育の方向性が合致するよう設計を行うことが望ましい。

②新領域（模倣対策・生成 AI 等）への対応

生成 AI の普及により、著作権・肖像権・パブリシティ権など、従来型では対応できない法的問題が急速に顕在化している。また、ショート動画等のデジタル模倣や海賊版対策など、現場対応力が求められる領域も拡大している。これらの問題に対応できる人材の育成には、法的知識だけでなく、倫理観、実務感覚、判断力を養う教育が不可欠である。

(6) リカレント教育に関する現状と展望

①科目履修制度の現状と課題

知的財産専門職大学院では、社会人が必要な科目を選択して履修できる科目等履修生制度を設けており、一定の活用実績がある。しかしながら、現状では制度の存在自体が十分に周知されておらず、科目の魅力や実務の有用性についても外部に伝わっていないという課題がある。委員からは、個々の科目の特徴や実務との接点を明確にアピールし、社会人が受講しやすい形態（夜間・オンライン等）をさらに整備する必要性が指摘された。

②多様なライフステージに対応した学びの提供

委員からは、40 代でのキャリア転換や定年後の知的活動の継続など、多様なライフステージにおいて知財教育を求める層が増加していることが報告された。特に「定年退職後に新たな仕事として知財支援に関わりたい」「企業の知財部門に異動したが基礎から学び直したい」といった具体的なニーズに対応する教育機会の提供が期待されている。知財リテラシーを「新しいキャリアのインフラ」と捉え、柔軟かつ段階的な履修モデルの開発が求められる。

(7) 知的財産の「拡がり」への対応

①農業・地域産業分野における知財活用への推進

委員からは、農業や食品加工など地域基盤産業における知財の活用が、今後の成長分野として注目されているとの指摘があった。地域ブランドや地理的表示（GI）、新品種の育成者権、表示・パッケージデザイン等の保護と活用には、知財の総合的理解と現場感覚が求められる。知財専門職大学院として、こうした分野の支援ができる人材の育成を視野に入れるべきであり、農林水産分野の事例を用いたケーススタディの導入も一案として挙げられた。

②スタートアップ・中小企業支援における知財人材の役割

スタートアップ企業にとって、知財は技術やアイデアを資産化し、資金調達・競争優位に結びつける戦略的要素である。委員からは、起業初期から適切な知財戦略を立てられる人材、あるいは支援者の存在が不可欠であるとの意見が出された。また、中小企業では知財専門人材の確保が困難であり、外部支援のニーズが高い。大学院教育としても、スタートアップ支援、知財マネジメント、特許調査、模倣対策等の実践的能力を備えた人材の育成が重要であるとの提案があった。

■総括

今回の協議会では、知財人材育成における質的転換が喫緊の課題であるとの共通認識が得られた。とくに、AI時代における基礎的思考力（OS）の重要性、社会的文脈を踏まえた教育改革、産業界との連携強化を通じた実践教育の構築が今後の中核課題となる。今後も継続的な議論と制度改善を通じて、知的財産専門職大学院の社会的価値を高めていくことが確認された。以下、重点課題を挙げる。

1. AI・デジタル時代への基礎的思考力（OS）教育の強化

生成 AI の普及やビジネス環境の急速な変化に対応するためには、専門知識に先立つ「OS（論理的思考力・言語力・仮説構築力・表現力）」の涵養が不可欠であるとの指摘が複数の委員から示された。特に、生成 AI を活用しつつその限界を理解・評価できる能力の涵養が急務とされる。

2. 就職支援体制の早期化と高度化

就職活動の早期化に対応し、M1 初期からのキャリア形成支援を行う体制の構築が求められている。また、国際展開を視野に入れた TOEIC 等による語学力の強化支援や、将来像を描かせる内省型プログラムの導入も検討されるべきである。

3. カリキュラムの体系的再編

教育課程については、条文暗記型から「理解型・応用型」への転換が求められている。総論から各論へ、法制度からビジネス実務へと展開する体系的構造の整備、ケーススタディや実務講師の導入による臨場感ある教育への再構築が期待される。

4. 産業政策と実務課題への即応

コンテンツビジネス、農業知財、スタートアップ支援など、実務現場のニーズと社会政策に即した教育内容の拡充が必要である。とりわけ、模倣対策や経済安全保障に関連するテーマは今後の重要分野と位置づけられる。

5. リカレント教育の充実と社会人対応の強化

40 代のキャリア転換層や定年後の知財活用希望者など、多様な社会人層に対応する柔軟な履修機会の提供と、科目の魅力・実務的有用性の発信が不可欠である。制度的枠組みの見直しも含めた抜本的強化が求められる。

以上